

高知くらしの護身術

190

オンラインゲーム

子どもの利用に注意を

(2010年11月23日掲載原稿)

「子どもが携帯電話のゲームサイトで無料オンラインゲームをしたところ、高額な請求が届いた」。このような相談が消費生活センターに寄せられています。

パソコンやゲーム機、携帯電話を用い、インターネットを通じてほかの利用者と一緒に遊ぶ形態のゲームサイト。釣りなどの単純なものから、多くの人数が同時に参加し、利用者間で交流しながら仮想的な冒険を行うものまで、さまざまな種類があります。

利用者は子どもや若者を中心に広がっています。しかし、実際のところ、ゲームをすること自体は無料であっても有料のアイテムを購入しないとゲームの進行が難しかったり、キャラクター作成に使うアイテムが有料である場合も多く、すべてが無料で利用できるわけではないのです。

子どもが課金の仕組みをよく理解していないために、保護者の知らないうちに多額の料金が発生して問題となる場合があります。

また、オンラインゲームはチャットや掲示板、SNSなどの機能を兼ね備えている場合が多く、ゲームを通じて見知らぬ人と交流することになります。個人情報や第三者に渡ったときのリスクは子どもには十分理解できない面もあります。不用意に名前や住所、アドレスや顔写真などを送らないように言い聞かせましょう。

携帯電話でゲームをしているときは親の目が届きにくいので特に注意が必要です。ゲームは「よく分からない」といって放置するのではなく、子どもがどんなゲームを利用しているのか内容や利用規約を確認して、オンラインゲーム利用の際のルールや注意点を親子で話し合って決めておきましょう。